大阪府岸和田市、河崎電機工業株式会社　同府泉佐野市、東和金属株式会社　堺市中区、株式会社林金属工業所　同市西区、堺臨海化學工業協同組合　同市同区、日東工業株式会社　同市同区、北星興業株式会社　同市同区、日本ガルバ株式会社　同市同区、公洋亜鉛工業株式会社　同市同区、株式会社日工鍍金工業所　大阪府東大阪市、有限会社日栄商会　神戸市長田区、マルイ鍍金工業株式会社　兵庫県姫路市、有限会社太陽プレス工業所　同県尼崎市、上林化学株式会社　奈良県奈良市、有限会社ユーアイ工業　和歌山県和歌山市、四国オーエム株式会社　香川県丸亀市、株式会社四国メッキ　愛媛県今治市、有限会社マンセイ製作所　北九州市八幡西区、玉名金属株式会社　熊本県玉名市、九州オーエム株式会社　同県玉名郡、日本溶融亜鉛鍍金厚生年金基金　大阪市中央区、株式会社浪速精煉所　同市西淀川区、株式会社双葉工業社　札幌市東区、秋田ガルバー株式会社　秋田県秋田市、林金属商事株式会社　堺市西区

4．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

5．解散認可年月日　平成27年７月30日

平成 27 年 8 月 10 日

大阪市中央区備後町１－７－10ニッセイ備後町ビル２階

日本溶融亜鉛鍍金厚生年金基金

理事長　桑原　　博

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法第145条第２項により解散しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた同政令第２条第８号に規定する廃止前厚生年金基金令第43条に基づき次のとおり公告します。

1．清算人氏名　代表清算人　林　　晴男

2．住所　大阪市中央区備後町１－７－10ニッセイ備後町ビル２階

平成 27 年 8 月 10 日

大阪市中央区備後町１－７－10ニッセイ備後町ビル２階

日本溶融亜鉛鍍金厚生年金基金

理事長　桑原　　博

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理に伴い無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますので、ご承知ください。

平成 27 年 8 月 10 日　　北海道苫前郡羽幌町

1　墳墓等所在地　北海道苫前郡羽幌町字朝日75番地

1　墳墓等の名称　羽幌町共同墓地（朝日墓地）

1　死亡者の本籍及び氏名　全て不詳

1　改葬を行おうとする者　北海道苫前郡羽幌町南町１番地の１　苫前郡羽幌町長　駒井　久晃

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理に伴い無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますので、ご承知ください。

平成 27 年 8 月 10 日　　北海道苫前郡羽幌町

1　墳墓等所在地　北海道苫前郡羽幌町字曙国有地

1　墳墓等の名称　曙共同墓地

1　死亡者の本籍及び氏名　全て不詳

1　改葬を行おうとする者　北海道苫前郡羽幌町南町１番地の１　苫前郡羽幌町長　駒井　久晃

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十七年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十日

札幌市北区篠路七条六丁目五番九号

ワイズ合同会社

清算人　中川　和美

解散公告

当社は、平成二十六年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十日

仙台市青葉区二日町二番一号キムラオフィスビル六階

株式会社G．S．U

代表清算人　相原　　武

解散公告

当社は、平成二十七年七月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十日

宮城県塩竈市西町六番五号

有限会社青い鳥サポートハウス

代表清算人　高城　映子

解散公告

当社は、平成十三年三月十八日解散したので、この決議に異議のある債権者は、本告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年八月十日

群馬県伊勢崎市中央町一七番一号

合資会社高木陶器店

無限責任社員　高木　信治

解散公告

当社は、平成二十七年六月十三日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十日

埼玉県吉川市中島一丁目三九七番一号

特定非営利活動法人アドバンス

清算人　村上　篤史

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十日

埼玉県草加市高砂二丁目三番一八号サンハウス二〇四号

株式会社イザール

代表清算人　坂口　太希

解散公告

当法人は、平成二十六年五月二十八日開催の定例評議員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十日

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目三八番一号

一般財団法人実務指導協会

代表清算人　亀田　光昭

解散公告

当社は、平成二十七年八月七日、臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

有限会社リザーブ・セブン

清算人　鄭　　武壽